

在宅医療・介護連携推進協議会	協議資料
令和4年8月19日	
市役所 302 会議室	

令和4年度 第2回  
立川市在宅医療・介護連携推進協議会  
協 議 資 料

令和4年8月19日（金）

立川市 福祉保健部 高齢福祉課

報告事項①

新型コロナウイルスワクチン接種について(令和4年7月25日12:00現在)

新型コロナウイルスワクチン接種について、重症化予防を目的として4回目接種を実施。

【開始日】 令和4年5月26日(木)

【対象者】 3回目接種の完了から5か月を経過した方。

■60歳以上の方

■18歳以上59歳以下で基礎疾患をお持ちの方とその他重症化リスクが高いと医師が認める方。

【種類】 市内で接種できるワクチンは以下の通り

	個別接種(医療機関)	集団接種
18歳以上	ファイザー社、武田/モデルナ社	ファイザー社、武田社(ノババックス)
12～17歳	ファイザー社	
5～11歳	ファイザー社	

※武田/モデルナ社のワクチンは3回目、4回目のみ接種可能。

武田社(ノババックス)ワクチンは1回目、2回目、3回目のみ接種可能。

4回目  
接種

【接種券】 ■60歳以上の方

3回目接種から5か月を経過するまでに順次発送。

■18歳以上59歳以下で基礎疾患をお持ちの方、その他重症化リスクが高いと医師が認める方(要申請)

申請に基づき接種券を発行。窓口申請、郵送申請、電話申請、インターネット申請のいずれかで申請が必要。

【接種場所】 医療機関での個別接種を基本に、集団接種で補完。

個別接種可能な医療機関：71か所(令和4年度6月28日現在)

東京都大規模接種会場である立川南ワクチン接種センターでも接種可能。

会場・ 設置場所	ワクチン	接種対象	接種時間	予約なし 受付時間	団体接種 受付時間
立川南	ファイザー	12歳以上	10:00～18:00	12:00～17:00	11:00～16:00
立川市柴崎	モデルナ	18歳以上	10:00～18:00	12:00～17:00	11:00～16:00
町3-16-25	ノババックス	18歳以上	10:00～18:00	12:00～17:00	×

※4回目接種の対象者拡大(医療従事者等)については別紙1参照。

《新型コロナウイルスワクチン接種 4回目接種のお知らせ》

接種費用  
無料  
(全額公費)

2022年5月 立川市

新型コロナウイルスワクチン接種  
**4回目接種のお知らせ**

くわいが、一歩いい

新型コロナウイルスが高い  
確率で基礎疾患はこ  
ろも心配できない

新型コロナウイルスワクチン4回目接種を受けることができますようになりました。なお、対象となる方や接種実施医療機関、使用するワクチン等変更となる場合がございます。最新の情報は市ホームページをご覧ください。コールセンターにお問合せください。

**1 接種券が届く**

新型コロナウイルスワクチン4回目接種は、3回目接種日から5か月が経過した日以降（令和4年5月時点）に接種が可能です。同封の接種記録等に記載されている3回目接種日をご覧の上、4回目接種可能日をご確認ください。

**2 予約する**

接種を受けるためには**予約が必要です**。下記の方法でご予約ください。  
なお、接種実施医療機関や、使用するワクチンについては市ホームページをご覧ください。コールセンターにお問合せください。

電話

新型コロナウイルスワクチン接種予約センター（コールセンター）

**0120-741-567**（平日 8:30～17:30）

インターネット

接種予約受付システム（24時間）

<https://v-yoyaku.jp/132021-tachikawa>

ログインID 【接種券番号（10桁）】  
パスワード 【生年月日（西暦8桁）】  
※1950年12月1日生まれの場合19501201となります。1～3回目接種の際にパスワードを変更している場合は生年月日となります。

**3 接種を受ける**

下記の持ち物をお持ちになり、予約した日時に接種を受けてください。

当日の持ち物

- ・ 予防接種済証（宛名台紙と一体のもの）
- ・ 接種券一体型予診票（事前にご記入ください）
- ・ 本人確認書類（マイナンバーカード、運転免許証、健康保険証等）
- ・ おくすり手帳（お持ちの方のみ）

※接種前にご自宅体温を測定し、明らかな発熱がある場合などは、接種を控え、コールセンターか医療機関にご連絡ください。  
※接種券一体型予診票は事前にご記入いただき、**裏出ししやすい包装**でお届けください。

◎接種の対象になる方について（令和4年5月時点）  
3回目接種日から5か月が経過した、下記の方が対象です。

- ・ 60歳以上の方
- ・ 18歳以上60歳未満で、基礎疾患を有する方
- ・ その他重症化リスクが高いと医師が認める方（努力義務適用外）

5か月後の考え方

	3回目接種日	4回目接種可能日
例1	2022/1/20	2022/6/20
例2	2022/1/31	2022/7/1

3回目接種日の5か月後の同一日となります。例2のように、5か月後に同一日付がない場合は、翌月の1日となります。

◎住民票がある場所（住所地）以外での接種について  
新型コロナウイルスワクチンは原則、住民票所在地で接種を受けます。  
入院・入所中の医療機関や施設でワクチンを受ける方 → 医療機関や施設でご相談ください。  
・ 基礎疾患で治療中の医療機関でワクチンを受ける方 → 医療機関でご相談ください。  
・ お住まいが住所地と異なる方 → 実際にお住まいの地域でワクチンを受けられる場合があります。実際にお住まいの市町村ホームページでご確認いただくか、相談窓口にお問い合わせください。

◎予防接種健康被害救済制度があります  
予防接種では健康被害（病気になったり障害が残ったりすること）が起こることがあります。極めてまれですが、なくすことのできないことから、救済制度が設けられています。申請に必要な手続きなどについてはご相談ください。

問い合わせ先

立川市福祉保健部健康推進課（健康会館内）  
新型コロナウイルスワクチン接種予約センター（コールセンター）

**0120-741-567**（平日 8:30～17:30）

厚生労働省新型コロナウイルスコールセンター  
0120-761-770（土日祝含む 9:00～21:00）

東京都新型コロナウイルスワクチン副反応相談センター  
03-6258-5802（土日祝含む 24時間）

東京都多文化共生ポータルサイト  
（がいこくじんのみなさまにわかりやすいポータルサイト）  
<https://tabunka.tokyo-tsunagari.or.jp>

接種後も感染予防対策の継続をお願いします

3つの密（密接・密閉・密着）の回避

密集場所

密集場所

密集場所

マスクの着用

手洗いや手指消毒

手洗いや手指消毒

円滑に接種を受けるため、以下の日程で予約不要でのワクチン接種を実施。

■ 12歳以上の方

接種会場	日程	時間	使用ワクチン	対象
女性総合センター	7月8日(金)	18:30～20:10 (受付終了)	ファイザー	1～4回目
	7月15日(金)			

■ 5～11歳の方

現在集団接種の予定なし。

在宅療養者  
向け接種

在宅療養者を対象とした4回目接種については、市医師会の協力のもと、初回接種・3回目接種と同様に実施する。

高齢者施設  
への接種

高齢者施設への4回目の接種計画(令和4年度6月15日現在)

施設数(全体)	4回目接種開始日			
57施設	6月	7月	8月	未定
	4施設	26施設	14施設	13施設

障害者支援  
施設への  
接種

障害者支援施設への4回目接種については、施設の利用者が医療機関等で予約を確保し、接種する方向で調整。（対象施設数：24施設）

報告事項②

広報たちかわ 10月10日号について 在宅医療・介護連携の特集ページ	
内容	<p>イベント周知</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・地域福祉市民フォーラム スマホを使って、スマート生活 ～これからの時代は、スマホ時代。SNS活用術を学びましょう など</li></ul> <p>■その他、主な掲載内容(予定)</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・かかりつけ医によるもの忘れ相談</li><li>・出張暮らしの保健室</li><li>・体操をしたい方々を応援します</li><li>・認知症ケアパス</li><li>・介護保険、高齢者サービスに関する問い合わせ窓口の紹介</li></ul>
次号 発行予定	<p>掲載は、令和4年10月10日号を予定しております。 年度後半に実施予定の講座など、広報で市民にPRしたい内容を、 8月23日(火)17:00までにお知らせください。</p> <p>宛先：立川市在宅医療・介護連携事務局 立川市高齢福祉課介護予防推進係 042-523-2111 内線 1472 丸山・藤丸 FAX) 042-522-2481</p> <p>kourei-t@city.tachikawa.lg.jp</p> <p>次回の在宅医療・介護連携推進特集の掲載は、令和5年4月25日号特集ページ（介護保険のお知らせ）を予定しております。 来年度前半に実施予定の講座など、掲載希望内容は2月の協議会にて伺います。</p>

報告事項③

多職種研修について	
(1) 医療介護連携推進多職種研修	
目的	高齢者を支える医療職及び介護職が互いの制度や知識を理解するとともに、それぞれの課題について共通認識を深め、医療と介護が連携したサービス提供をスムーズに行うことを目的とする。
内容	調整中
方法	調整中
対象	調整中
日時	調整中
会場	調整中
(2) 在宅医療・病院連携支援研修	
目的	医療機関の職員を対象に、在宅医療の現状を知ることで相互のスムーズな連携を図ることを目的とする。
内容	在宅医療開始時のカンファレンスや訪問診療に同行し、在宅医療についての知識を深める。
方法	調整中
対象	調整中
日時	調整中
会場	調整中

## 多職種研修についての委員からのご意見(一部抜粋)

### 《内容》

- ①医師あるいは歯科医師を講師とした研修会は多くあるものの、介護職の方を講師とした研修会は少ない。ケアマネ・ヘルパー等の介護職の方は医師・歯科医師に何を望んでいるのか、問題点としてどのようなことがあるかを講演してほしい。
- ②医療従事者から介護従事者へ、これは知っていて欲しいという内容を講義してほしい。
- ③医師等へ意見を求める際に、どのように質問すると答えやすいのか等、より連携を取りやすくするための勉強会があるとよい。
- ④ケアマネージャー、介護職、施設職員のかたなど対象  
知識：・認知症の方へのケアに関する実際と理解・対象者に対する尊厳や倫理面での対応と理解　・緊急時の対応　・感染に対する知識、安全について  
・ターミナルケア　・高齢者に対する虐待について  
技術：・移乗の介助　・ベッド上介助　・ポジショニング・食事介助  
・車椅子の操作　・歩行介助　・衣服の着脱　・排泄の介助
- ⑤在宅医療と訪問看護、訪問介護等は連携が図れているように思うが、病院の医療と訪問看護や介護の連携は十分とは言えないと感じている。  
「医療と介護の連携強化」というテーマであれば、多職種のお互いの役割や仕事が見えるような研修で、お互いを知ったうえで自分たちがどんなことがもっとできるのか、どんなことが求められているのか、どんなことをしてもらったらもっと良い連携が図れるのかなどを話し合える場があるといいと思った。
- ⑥対象：訪問介護事業者、サービス提供責任者。特にサービス提供責任者になって間もない方。  
内容：サービス提供責任者が普段の業務で困っていることを聞き、医療との連携で解決できる部分に助言を頂く。
- ⑦対象：訪問診療(訪問看護・介護支援専門員)  
内容：各職種の役割について相互理解を深める  
方法：対面もしくはリモートでの交流
- ⑧専門職による多職種連携に関するこの10年で構築された理論的枠組みとしてのインタープロフェッショナルワーク、インタープロフェッショナルエデュケーション、必要なコンピテンシー(実行するために必要な能力)のレクチャーと久しぶりにリアルで集まった多職種によるグループワークで、多職種連携を推進してから現在に至る過程での進歩した点、いまだにスタックしている点などを共有する機会を作る。
- ⑨「コロナ禍における在宅での感染症予防」  
厚労省が発行した「介護職員のための感染対策マニュアル」を医療職と一緒に読み合わせし、確認してほしい。
- ⑩「ACPの視点から見た緊急時の対応」  
訪問したヘルパーが、倒れて意識のない高齢者を発見し、土日でケアマネにも連絡が繋

がない場合、誰がどう対応すれば良いか困ることがある。ACPは「どう最期を迎えたいか」という気持ちの他に、もっと具体的なことも準備しておく必要がある。

《時間・場所等》

- ⑪令和3年度の研修参加状況を参考に、関心の高い項目、参加しやすい時間・場所を考慮する。
- ⑫意見交換の場から始め、多職種連携を図るうえで、自分もメンバーの1人と思ってもらえるようにすると良い。
- ⑬医療と介護の連携強化という点で感じていること・望むことのアンケート調査を行う。
- ⑭対面で顔の見える関係づくりを行うのがよいと思う。
- ⑮動画の配信等で研修が受けられるといいのではないか。

報告事項④

「立川市高齢者福祉介護計画」策定に向けた事前アンケートについて

内容

立川市では、令和6年度～8年度に取り組むべき策定を明示した「立川市高齢者福祉介護計画(第9次高齢者福祉・第9期介護保険事業計画)」を策定する。策定するにあたり、事前アンケートを実施する。

※参考資料は「立川市高齢者福祉介護計画(第8次高齢者福祉・第8期介護保険事業計画)」を策定するにあたり使用した事前アンケートである。  
今回使用する事前アンケートは現在検討中。( 別紙2～5 )

■調査票①

対象：要介護1～5の方を除く65歳以上の高齢者の中から無作為に選んだ3000人。

目的：国の指導により全国的に実施する「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査(問3～問10)に、立川市独自の「65歳以上の市民に対する調査」(問1、問2、問11～問52)を加えたもので、市民を取り巻く環境の変化や問題点等を把握し、計画の策定に向けてご意見を生かすための基礎資料を作成すること。

■調査票②

対象：介護保険の要介護の認定を受けている方の中から無作為に選んだ1500人。

目的：どのようなサービスを必要としているかなど、問題点を把握し、計画の策定に向けてご意見を生かすための基礎資料を作成すること。

■調査票③

対象：市内の全事業所(約250か所)及び市外の事業所(約50か所)の合計約300事業所。

目的：市民を取り巻く環境の変化や問題点等を把握し、計画の策定に向けてご意見を生かすための基礎資料を作成すること。

※上記①～③の事前アンケートは、回答は無記名でいただき、回答者個人が特定されることはない。また、調査の目的以外には使用しない。



協議事項①

医療と介護に関する地域課題①	
事例	かかりつけ医に相談していたが精神科受診がスムーズに進まなかった事例
状況	<p>B氏 70歳代男性。妻と2人暮らし。</p> <p>脳梗塞の既往あり、かかりつけのクリニックを受診中。</p> <p>数か月前より幻覚・妄想・不眠・暴言・他害の可能性あり。</p> <p>妻に対して立腹することが多く、身の危険を感じた妻はかかりつけのクリニックを受診し夫の状態を相談。内服薬処方となった。</p> <p>妻は地域包括支援センターに夫の様子を相談し、地域包括支援センター内でも話し合った。妻への暴言や暴力的ジェスチャー、夫婦分離の必要性もあると、自宅へ訪問の予定を立てていた。</p> <p>何度かかかりつけ医を受診し、精神科受診を検討していたが、数日後、妻にはさみを持ち出し、恐怖心を感じた妻は警察に駆け込み、娘宅へ避難。翌日、地域包括支援センターが病院へ相談し、夫は精神科病院入院となった。</p>
課題 (地域課題)	精神科受診をスムーズに繋げることに困難さを感じている事例がある。
協議会委員 の意見を求 めたい内容	精神科受診に早期に繋げるためには、どのような支援が必要か。
ご意見・ メモ欄	

協議事項②

医療と介護に関する地域課題②	
事例	退院調整が上手くいかなかった事例
状況	<p>市民A氏が立川市外の病院に入院。 A氏は入院態度に問題があり治療も終了していたため、病院側は早く退院を進めたかった。</p> <p>退院先を探す際、病院より市へ退院調整の依頼があった。 その際、病院の地域医療連携室は関わっていなかった。 市は地域医療連携室へ対応を相談したものの行われず、結局、市の職員が退院調整を行い、介護老人保健施設への入所となった。</p>
課題 (地域課題)	<p>本来、退院調整は病院の地域医療連携室が主に行っているはず。 病院や地域の関係機関が協力しながら本人の意向に沿った退院先を調整し、安心して暮らせる地域を目指す必要があるのではないか。</p>
協議会委員 の意見を求 めたい内容	<p>① 退院調整を行う際の現状。 ・病院側より ・在宅側より</p> <p>② 今回は立川市内の病院ではなかったが、市民が退院後も安心して過ごしていくために、関係機関が連携して支援を行う必要がある。 病院・関係機関がそのような意識を持つことができるようにするためには、どのような対応が必要か。</p>
ご意見・ メモ欄	